

第1回臨時会 予算決算委員会（全体会）会議録

=====

日 時 令和3年5月14日（金曜日）

午前10時34開会，午後1時40分閉会

場 所 第1委員会室

日 程

1 開 会

2 議長あいさつ

3 審査内容

議案第37号 令和3年度土浦市一般会計補正予算（第3回）

4 閉 会

出席委員（24名）

委員長 吉田 千鶴子

副委員長 海老原 一郎

委 員 久松 猛

委 員 内田 卓男

委 員 福田 一夫

委 員 柏村 忠志

委 員 寺内 充

委 員 吉田 博史

委 員 矢口 清

委 員 柳澤 明

委 員 柴原 伊一郎

委 員 篠塚 昌毅

委 員 小坂 博

委 員 鈴木 一彦

委 員 平石 勝司

委 員 下村 壽郎

委 員 今野 貴子

委 員 島岡 宏明

委 員 塚原 圭二

委 員 勝田 達也

委 員 矢口 勝雄

委 員 目黒 英一

委 員 奥谷 崇

説明のため出席した者（14名）

副市長	東 郷	和 男
副市長	栗 原	正 夫
教育長	入 野	浩 美
市長公室長	川 村	正 明
保健福祉部長	塚 本	哲 生
こども未来部長	加 藤	史 子
産業経済部長	佐 藤	亨
都市政策部長	船 沢	一 郎
建設部長	岡 田	美 徳
教育部長	望 月	亮 一
議会事務局長	小松澤	文 雄
政策企画課長	佐々木	啓
財政課長	山 口	正 通
財政課長補佐	小神野	昭 博

事務局職員出席

次 長	天 貝	健 一
係 長	小 野	聡
主 任	津久井	麻美子
主 任	松 本	裕 司
主 幹	鈴 木	優 大

傍聴者（0名）

○吉田（千）委員長 ただ今から、第1回臨時会予算決算委員会を開会いたします。本日は、臨時会において、当予算決算委員会へ付託されました議案第37号令和3年度土浦市一般会計補正予算第3回の内、歳入についての審議をしていただきます。またこのあとの、分科会終了後、再度、予算決算委員会の全体会を開催し、委員会としての結論をまとめますので、よろしく願いいたします。それでは、これから歳入の審査に入ります。マイクの使用をお願いします。それでは、議案第37号令和3年度土浦市一般会計補正予算第3回を議題といたします。歳入について、執行部より説明願います。

○山口財政課長 財政課でございます。私の方からは、今回の補正予算の歳入について、議案書を使って説明させていただきます。議案書、若しくは、サイドブックスの、

本会議フォルダ，令和3年，第1回臨時会，事前配布資料，議案第37号をお願いいたします。説明に移らせていただきます。議案書の3ページをお願いいたします。第1表歳入歳出予算補正の歳入でございます。新型コロナウイルス感染症対策など，当初予算に見込めなかった事業費の財源として，国庫支出金，繰越金等を充当するもので，総額で10億3,642万8,000円を増額計上するものです。内容につきましては7ページをお願いいたします。15款使用料及び手数料，1項使用料，1目総務使用料につきましては，新たな観光コンテンツの掘り起こしを図るため，本市が登場するアニメ機動警察パトレイバーの企画展の開催に際し，一人1,000円の観覧料を徴収する予定でありますことから，来場者3,000人を見込んで使用料を計上するものでございます。続きまして，16款国庫支出金，2項国庫補助金，2目民生費国庫補助金につきましては，新型コロナウイルス感染症対策として，公立保育所への感染拡大防止のための消毒液等の購入費用及び民間保育所等への感染症拡大防止のために必要な経費への助成に対して，国から2分の1の補助があることから，国庫補助金を計上するものでございます。続きまして，16款国庫支出金，4項国庫交付金につきましては，新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の計上でございます。8ページの補正予算額の計の欄をご覧いただきたいと思っております。臨時交付金につきましては，本年3月議会で補正予算として計上いたしました6事業について，令和3年度の予算でなければ交付対象とならない事業がございましたので，その事業費分を差し引いた，現時点での活用残額4億365万8,000円を計上するものでございまして，今回，交付限度額を超える事業費を計上しておりますことから，事業費などにより按分して交付金を充当するものでございます。7ページにお戻りいただきまして，1目総務費国庫交付金の説明欄1項目めの企画費の地方創生臨時交付金につきましては，新たな観光コンテンツの掘り起こしを図るため，本市が登場するアニメ機動警察パトレイバーの企画展及び自転車とキャンプを組み合わせたバイク&キャンプを開催する事業，2項目め事務管理費の交付金につきましては，3月議会で補正いたしました事業の再計上分でございます。行政のデジタル化に向け押印廃止指針の作成及び関係規則，告示を一括改正する事業，3項目め広報広聴費の交付金につきましては，感染症の拡大を防止するため，デジタルサイネージやチラシ・ポスターなど多様な情報伝達ツールを活用して情報発信や注意喚起・啓発を図るための事業，及び昨年中止となりました，ベブファイブに滞在してもらいながら，テレワークと自転車を活用した生活体験をしてもらおう，テレワーク移住体験ツアーを実施する移住定住促進事業，4項目財産管理費の交付金につきましては，再計上分でございます。茨城県が構築しております，入札参加資格を電子申請で受け付けるシステムを導入する事業，5項目め戸籍住民基本台帳費の交付金につきましては，マイナンバーカード取得者が，スマートフォンのマイナンバーカード読み取りアプリを使い，来庁せずに転出届の提出や住民票及び印鑑登録証明書の取得を可能とするスマート申請を導入する事業，6項目男女共同参画推進費の交付金につきましては，新型コロナウイルス感染症拡大により，生活に様々な影響を受けている女性に対し，キャリアアップの機会を提供するため，仕事や就職に役立つ資格・免許の取得に要する経費を助成する女性の専

門資格取得支援事業， 7 項目め国際交流費の交付金につきましては， 再計上分でございます。 外国人市民の生活を支援するための多言語通訳・ 翻訳員の配置及びタブレットを活用した通訳サービスを導入する事業， 一番下の徴収費の交付金につきましては， 市税等の口座振替率の向上に向け， 来庁せずにネット上からいつでも口座振替の申請， 及び， 登録ができるシステムを導入する事業でございます。 次ページをお願いいたします。 2 目民生費国庫交付金は， 2 項目とも再計上分でございます。 一つ目の保育所費の交付金につきましては， 公立保育所 5 所の感染症拡大防止のための消毒液等の消耗品の購入， 二つ目の私立保育園費の交付金につきましては， 民間保育所等 4 5 園への感染症拡大防止のために必要な経費に対して補助金を交付する事業， 3 目衛生費国庫交付金につきましては， 新型コロナウイルス感染症の予防接種体制を確保するためには， 多くの医療機関の協力が必要なことから， 個別接種・ 集団接種に協力していただける医療機関を支援するために協力金を支給する事業， 4 目農林水産業費国庫交付金につきましては， 再計上分でございます。 本市出身の県外在住の学生に対し， 生活支援と郷土愛の醸成を図ることを目的として， 土浦ブランド等の本市の名産品を送付する土浦市ふるさと学生応援事業， 5 目商工費国庫交付金につきましては， コロナの影響により低迷している地域経済の再生・ 活性化を図るため， 一世帯 1 セット分， 1 万円に 1 0 0 パーセントのプレミアムを付した商品券， 2 万円分の商品券を 1 万円で購入できるプレミアム付商品券発行事業， 及び， 県が独自に発出した緊急事態宣言に伴い， 1 月又は 2 月の売上が前年同月比で 5 0 パーセント以上減少した市内の事業者には， 県が支給する一時金に 1 0 万円を上乗せする， 一時支援金支給事業， 6 目土木費国庫交付金につきましては， 感染症対策の一環として， 霞ヶ浦総合公園内に洗い場を設置する事業， 7 目教育費国庫交付金， 1 節中学校費交付金につきましては， 昨年度も実施いたしました， コロナの感染拡大により修学旅行が延期されたことに伴うキャンセル料について， 保護者の経済的負担軽減を図るため， 本市がキャンセル料を負担する事業， 6 節保健体育費交付金につきましては， 川口運動公園陸上競技場， 及び野球場外野の和式トイレを洋式化する事業でございます。 以上の事業に対して， 活用可能な地方創生臨時交付金を按分のうえ， 計上するものでございます。 続きまして， 2 1 款繰越金， 1 項繰越金でございます。 今回の一般会計補正予算について， 歳出が歳入を上回ったことにより， 一般財源に不足が生じることから， 不足分に繰越金を充当するものでございます。 本臨時会に議案として提出いたしました， 歳入予算補正の説明につきましては， 以上でございます。

○吉田 (千) 委員長 それでは， ご質問ございますか。

○福田委員 パトレイバーの企画展についてお伺いします。 歳入で 1 人 1， 0 0 0 円で 3， 0 0 0 人という見込みで計上されておりますけど， 子どもも大人も 1 人 1， 0 0 0 円と言うことでしょうか。

○佐々木政策企画課長 料金につきましては， ここ 3 年全国的にやられている状況でして， まだ調整になりますが， 基本的には大人は 1， 0 0 0 円で中学生以下が無料で実施できればと考えてございます。

○福田委員 となると， 3， 0 0 0 人プラス中学生以下ということになるんでしょう

か。

○佐々木政策企画課長 1,000円支払って入場する方が一応3,000人という形で見込んだところでございます。

○福田委員 3,000人見込んだ根拠と、開催期間は。

○佐々木政策企画課長 パトレイバーにつきましては30周年記念ということで全国で実施しております。その中で期間につきましては主に1ヶ月程度やっているような状況でございまして、聞き取りをした結果、昨年やりました新潟におきましては4,000人来たということでありまして。その他民間で複合施設でやっております。1ヶ月で2,500ですとか。3,000人ですとか。平均的な部分で3,000人というものを算出したところでございます。期間につきましては同じ1か月と。コロナの状況を見て1ヶ月と考えております。以上でございます。

○鈴木委員 新型コロナウイルス対策地方創生臨時交付金の活用及び取り扱いについてということで、先ほど全協で資料をいただいて、これを見た中で今回の歳入で質問をするんですけど、まず、今回の補正で上がってきた分を除いて、まだ3億7,000万残っているという認識でよろしいでしょうか。

○山口財政課長 全員協議会の方で提出させていただいた資料をご確認ください。よろしいでしょうか。資料1の4でございます。充当事業一覧ということで説明させていただいたのですが、左上の方に1次交付、2次交付、3次交付と合計で17億4,229万7,000円が本市に交付される臨時交付金の金額でございます。その下まる1ということで、令和2年度第16回の補正時点での交付金の活用状況ということで3月時点での交付金の残額ということで、充当額が13億7,202万7,000円ということで、残高の方が3億7,000万余っております。先程来ご説明させていただいております。先程来ご説明させていただいておりますけど、令和3年度の事業でなければならぬという事業が6事業ほどございますので、その分を活用の部分から差し引きますと3,300万ほどの事業費となりましたので現時点での残額というのが4億365万8,000円ということでございます。そこから下の方に1段となっておりますけど、今回補正予算として計上させていただいた事業の一覧ということでございます。2ページ目をご覧くださいと思います。中程に合計、歳出の欄が6,700万1,000円特定財源がございまして、臨時交付金が活用できるのが4億365万8,000円ということでございまして、全て使い切って更に一般会計5億4,062万3,000円ということでございますので、今回の補正予算で一応使い切りという形でございます。

○鈴木委員 その今回使い切るわけですね。その中に先ほど福田委員から質問のあった機動警察パトレイバーの事業費とか、新規で出てきたバイク&キャンプ何だけでも、なんで当初予算に入ってこなかったのか。

○佐々木政策企画課長 こちらの事業につきましては先ほど財政課長が説明しました着地型コンテンツということで、今回の交付金を活用したらどうかということで上げさせていただきまして。実は当初予算でもというお話もありますが、この臨時交付金、地方創生という名前が付いてございますが、コロナで東京に人口が1局集中で変化してきて

いる。転出が転入を超過してしまっている。茨城県に移住というのも十分期待できるという状況がいろいろマスコミ等で分かってきてきたということで、今回の臨時交付金はコロナ対策とポストコロナに向けた2つの柱で取り組むのも期待できるということもありまして、地方創生の限定に立ち返って交流人口の回復を目的として実施したいということでございます。

○鈴木委員 そうすると市の見込みとしては、ある程度コロナが収束すると見込んでいられるのですねという確認が1点と、私は事業自体は集客する事業を今から展開していこうという市の姿勢に対しては反対しません。むしろ賛成で、かなり商工業者でいろいろなところがコロナの長期化で疲弊している中で、市がこういう積極的な事業を展開するのは良いことであると思う一方で、感染の収束という見込みが誰もわからない。そのタイミングを見越しながらの事業という認識で私はいるんですけど、仮に秋頃にコロナが収束しなかったと。いわゆる交付金の部分が使い切れない部分が出てくる。10月11月頃には予定されるのではないかと思います、その部分の対策というのは、またそういう場合は国庫交付金は返還しなければならないのかその辺を教えてください。

○佐々木政策企画課長 私の方からは今の要求の部分では秋口に開催いたしたいと予定しているところでございます。ただあくまでもコロナの状況を見ながら開催ということになります。その中で秋口の状況を見ながら延期ができるのではないかと。後ろ後ろに持って行くといったことも考えられる。まず今は秋口を考えてございます。

○山口財政課長 ただ今政策企画課長から答弁がありましたけど、秋口から冬になって中止となった場合は、財源更正を行いまして、交付金を別の事業に充当してまいりたいと考えております。こちらプレミアム商品券の発行事業だけでも7億を超えております。100パーセントのプレミアム付きということでまず売れるのではないかと考えておりますので、そういった事業に充当していけば交付金を返還するとももらえないということはないと考えているところでございます。

○吉田(博)委員 財政課長。臨時交付金。今回4億使うと昨年度令和2年度、3年度の17億全部を使いきると。いわゆる財政の中において全体の歳出が歳入を上回ったという現状の中で、じゃあどうするんだというときには起債を起すとか、財政調整基金を崩すとか、繰越金を使うという3つの選択肢があると思うんだけど、今回令和3年度が始まったばかり。繰越金も総額がまだ決定していない時期。そんな時期に6億の繰越金を使うというのは財政課としては、課長としてはどう思うかい。

○山口財政課長 確かに繰越金が現時点でどれほど発生するのかただ今出納整理期間中でありましてことから見通しが立っていないと。これまで5か年を平均でいきますと12億円ほどになると記憶しております。その半分は財政調整基金に積むなり、起債の繰り上げ償還するなりを考えているところでございますので、今後6月も補正予算があると思いますし、9月も補正予算が出てくるということになれば、財政調整基金の方を取り崩しながら、活用しながら事業をおこなっていくほかはないのかなと。市税が19億ほど減収するような見込みになっておりますので、財政的には大変厳しい状況になってございますが、なにぶんこのコロナの状況というのもございますので、基金を取り崩しな

がらでもなんとかしのいでいきたいとこう考えてございます。

○吉田（博）委員 そうだよな。私の経験からいっても6月議会の前に臨時会で繰越金を6億も使うなんてない。課長が言ったとおり金額が決定すれば、半分は基金として積み立てるということだからこれは必ずやらなくてはならない。これが9月になって、6月より9月の方が補正額が通常多い。じゃあどうするんだという問題になってくる。それでコロナが収束したわけではないから今後どうなるかわからない。やはり国にさ、副市長よ。国に対して今回は2年度をまたがって12億の臨時交付金が来たけども、やはりどの自治体であっても、みんな疲弊していると思うんだよ。そういうところ国に要望というか強くねなんとかしてもらわないと財政が成り立たないというところを副市長当たりにはやって欲しいと思うんだよな。なるべく財政調整基金を取り崩すのはやりたくないもんね。起債もね。これ以上限度額考えたら起債を起こしたくないというのがあるからな。副市長どうだろう。

○東郷副市長 吉田委員から今ご指摘いただきましたけど、基本的に国のほうにはしっかりと要望したいと思っております。いずれにしても市民が今一番関心があるのはワクチン接種がまず専決。これが終わったらしっかりと。今も飲食店の生活は大変な状況になっておりますので、しっかり回復できるように頑張っていきたいと思っておりますので、議会の皆さまもどうぞよろしく願いいたします。

○吉田（千）委員長 他にございますか。ありませんか。

（「なし」という声あり。）

○吉田（千）委員長 それでは、賛否を確認いたします。この予算の歳入について、賛成とする方は、挙手を願います。

（賛成23名）

○吉田（千）委員長 反対する委員はおりませんでした。全会一致ということで決しました。

○吉田（千）委員長 この後の各常任委員会終了後に委員長報告書の読み合わせを行います。準備が整いましたら、お声かけをいたしますのでよろしくお願いいたします。ご審議をいただきましてありがとうございます。暫時休憩といたします。

（休憩：午前11時30分より）

（再開：午後1時4分）

○吉田（千）委員長 それでは再開いたします。ただ今より、全体会における歳入と、各分科会付託案件を各委員長より報告いたしますので、加除すべき事項があればご指摘をいただき、最終的に報告書をまとめたいと存じます。それでは、まず、議案第37号令和3年度土浦市一般会計補正予算第3回の歳入の審査結果を私より報告いたします。御報告申し上げます。議案第37号の内、付託されました歳入の審査において、議論された内容及び意見等を申しあげます。歳入の主な内容につきましては、新型コロナウイルス感染症対策など、当初予算に見込めなかった事業費の財源として、国庫支出金、繰越金等を充当するものであります。第15款使用料及び手数料は、新たな観光コンテンツの掘り起こしを図るため企画展観覧料の計上であります。なお、執行部に対

し、コロナ禍を鑑みた企画展の開催期間や、料金などについて確認を行ったものであります。第16款国庫支出金、2項民生費国庫補助金は、新型コロナウイルス感染症対策事業を活用し、同感染症対策として保育環境改善等事業費補助金の計上であります。4項総務費国庫交付金は、国の補正予算による新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の計上であります。第21款繰越金、1項繰越金は、今回の一般会計補正予算について、歳出が歳入を上回ったことにより、一般財源に不足が生じることから、不足分に繰越金を充当するものでございます。なお、コロナ禍の中、市の財政状況は大変厳しいことから、国へ強く財政支援の要望を行うこと。また、新規事業についてはコロナ対策や、収束のタイミングを見据えたうえで、事業を行うようにとの意見がございました。以上で報告を終わります。それでは次に、総務市民分科会よりご報告願います。

○**今野総務市民分科会長** ご報告申し上げます。本臨時会において、当総務市民委員会に付託されました議案1件につきましては、休憩中に委員会を開催し、執行部から詳細な説明を求め、慎重に審査いたしました。以下、その審査の経過と結果について申し上げます。議案第37号令和3年度土浦市一般会計補正予算第3回、歳出中第2款総務費、主な内容については、2款総務費は、感染症に関する注意喚起や啓発を行うための、デジタルサイネージディスプレイの整備に係る備品購入費や、都心からの移住先の候補地としてPRするための、テレワーク移住体験ツアー催行委託料のほか、感染の収束を見据えた観光コンテンツの掘り起こしを図るイベントとして、本市とゆかりのある機動警察パトレイバーの企画展及びバイクアンドキャンプの開催委託料、また、新型コロナウイルス感染拡大により、生活に様々な影響を受けている中、出産や育児、介護のために離職した方の正規雇用への転換を支援するとともに、女性活躍の場を広げることを目的とし、女性の仕事や就職に役立つ資格や免許の取得に要する経費の一部を助成する負担金補助及び交付金などの計上であります。執行部から詳細なる説明を受け、慎重に審査した結果、原案どおり可決すべきものと決しました。以上で報告を終わります。

○**吉田(千)委員長** 次に文教厚生分科会より、ご報告願います。

○**塚原文教厚生分科会長** 御報告申し上げます。本定例会において、議案第37号の内、付託されました文教厚生分科会所管分の審査において、議論された内容及び意見等を申しあげます。議案第37号令和3年度土浦市一般会計補正予算第3回、第1表歳入歳出予算補正中歳出中第3款民生費、第4款衛生費、第9款教育費。3款民生費は、市立保育所の消毒液等の購入費及び私立保育園等の衛生用品購入費等に対する保育環境改善等事業費補助金の計上であります。4款衛生費は、新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種体制を確保するための、協力医療機関に対する交付金の計上であります。9款教育費は、感染症の影響による修学旅行の延期・日程変更に伴う取消料について、旅行者に支払う補償金のほか、川口運動公園内トイレの便器交換及び内装改修工事費等の計上であります。全ての審査が終了したことから、分科会に付託された議案第37号に対して賛否を確認したところ、全会一致にて原案どおり可決すべきものと決しました。以上で報告を終わります。

○**吉田(千)委員長** 次に産業建設分科会より、ご報告願います。

○**勝田産業建設分科会長** ご報告申し上げます。議案第37号のうち、産業建設分科会に付託されました所管分の審査において、議論された内容及び意見等を申し上げます。議案第37号令和3年度土浦市一般会計補正予算第3回歳出中、第5款農林水産業費は、感染症の影響により、授業や帰省等が一部制限されながらも、学業にいそしむ、本市出身で県外在住の学生に対して、郷土愛の醸成を図るための土浦ブランド認定品等を贈る土浦市ふるさと学生応援事業の計上であります。第6款商工費は、感染症の影響により低迷している地域経済の再生・活性化を図るためのプレミアム付商品券発行事業のほか、茨城県が独自に発出した緊急事態宣言に伴い、売上げの急減に直面する市内事業者の事業継続を支援するための一時支援金の計上であります。第7款 土木費は、感染症対策事業として実施する、亀城公園内トイレの便器交換等工事に合わせた、トイレの内外装改修工事費のほか、霞ヶ浦総合公園の洗い場を設置するための工事費等の計上であります。第4項都市計画費、第10目霞ヶ浦総合公園整備事業費については、将来を見据えた計画、効果及び工事内容について、更なる精査が必要であるとの意見があり、執行部からは、事業の実施にあたって、委員会に詳細な報告を行う旨の回答がありました。全ての審査が終了したことから、分科会に付託された議案第37号に対して賛否を確認したところ、全会一致にて原案どおり可決すべきものと決しました。以上で報告を終わります。

○**吉田(千)委員長** 各分科会委員長への質疑、又は、報告書に加除すべき事項がありましたらご意見をお願いします。

(「なし」の声あり)

○**吉田(千)委員長** 意見も無いようなのでここで採決をとります。議案第37号令和3年度土浦市一般会計補正予算第3回は、原案どおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○**吉田(千)委員長** ご異議なしと認めます。よって、議案第37号令和3年度土浦市一般会計補正予算第3回は、原案どおり決しました。ここで少々お時間を頂き、委員長報告書をまとめてまいりますので、その間、暫時休憩とさせていただきます。

(休憩：午後1時30分より)

(再開：午後1時40分)

○**吉田(千)委員長** お待たせいたしました。会議を再開いたします。報告書がまとまりましたので、朗読させていただきます。ご報告申し上げます。本臨時会において、当予算決算委員会に付託されました議案第37号令和3年度土浦市一般会計補正予算第3回につきましては、執行部から詳細な説明を求め、慎重に審査いたしました。以下、その審査の経過と結果についてご報告申し上げます。まず、歳入の主な内容につきまして申し上げます。本補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策など、当初予算に見込めなかった事業費の財源として、国庫支出金、繰越金等を充当するものであります。第15款使用料及び手数料は、新たな観光コンテンツの掘り起こしを図るため企画展観覧料の計上であります。なお、執行部に対しコロナ禍を鑑みた企画展の開催期間や、料金な

どについて確認を行いました。第16款国庫支出金、2項民生費国庫補助金は、新型コロナウイルス感染症対策事業を活用し、同感染症対策として保育環境改善等事業費補助金の計上であります。4項総務費国庫交付金は、国の補正予算による新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の計上であります。第21款繰越金、1項繰越金は、今回の一般会計補正予算について、歳出が歳入を上回ったことにより、一般財源に不足が生じることから、不足分に繰越金を充当するものでございます。なお、コロナ禍の中で、市の財政状況は大変厳しいことから、国へ強く財政支援の要望を行うこと。また、新規事業についてはコロナ対策や、収束のタイミングを見据えたうえで、事業を行うようにとの意見がございました。続いて、歳出について申し上げます。第2款総務費は、感染症に関する注意喚起や啓発を行うための、デジタルサイネージディスプレイの整備に係る備品購入費や、都心からの移住先の候補地としてPRするための、テレワーク移住体験ツアー催行委託料のほか、感染の収束を見据えた観光コンテンツの掘り起こしを図るイベントとして、本市とゆかりのある機動警察パトレイバーの企画展及びバイクアэндキャンプの開催委託料、また、新型コロナウイルス感染拡大により、生活に様々な影響を受けている中、出産や育児、介護のために離職した方の正規雇用への転換を支援するとともに、女性活躍の場を広げることを目的とし、女性の仕事や就職に役立つ資格や免許の取得に要する経費の一部を助成する負担金補助及び交付金などの計上であります。第3款 民生費は、市立保育所の消毒液等の購入費及び私立保育園等の衛生用品購入費等に対する保育環境改善等事業費補助金の計上であります。第4款衛生費は、新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種体制を確保するための、協力医療機関に対する交付金の計上であります。第5款農林水産業費は、感染症の影響により授業や帰省等が一部制限されながらも、学業にいそしむ本市出身で県外在住の学生に対して、郷土愛の醸成を図るための土浦ブランド認定品等を贈る土浦市ふるさと学生応援事業の計上であります。第6款商工費は、感染症の影響により低迷している地域経済の再生・活性化を図るためのプレミアム付商品券発行事業のほか、茨城県が独自に発出した緊急事態宣言に伴い、売上の急減に直面する市内事業者の事業継続を支援するための一時支援金の計上であります。第7款土木費は、感染症対策事業として実施する、亀城公園内トイレの便器交換等工事に合わせた、トイレの内外装改修工事費のほか、霞ヶ浦総合公園の洗い場を設置するための工事費等の計上であります。第4項都市計画費第10目霞ヶ浦総合公園整備事業費については、将来を見据えた計画、効果及び工事内容について、更なる精査が必要であるとの意見があり、執行部からは、事業の実施にあたって、委員会に詳細な報告を行う旨の回答がありました。第9款教育費は、感染症の影響による修学旅行の延期・日程変更に伴う取消料について、旅行業者に支払う補償金のほか、川口運動公園内トイレの便器交換及び内装改修工事費等の計上であります。以上のことから、採決の結果、全会一致で原案どおり可決すべきものと決しました。以上で報告を終わります。以上です。これでよろしいでしょうか。この後、議場にて委員長報告となりますが、先例集で委員長報告に対する質疑は、所管の委員は行わないことととなっております。本委員会は、全議員が委員となりますので議場での質疑はできません。質疑が

ある場合は、この場でお願いします。

(「なし」の声あり)

○吉田(千)委員長 ありがとうございました。それではこのような形で報告させていただきます。以上で予算決算委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。